

2024 年 8 月 16 日
教育課

委員報酬の通知の誤発送及び報酬の誤送金について

非常勤職員の委員報酬に関する事務において、委員 1 名分が同姓同名の方へ通知の誤発送及び報酬を誤送金する事案が発生しました。事案の詳細は別紙のとおりです。

関係者の皆様に深くお詫びするとともに再発防止を図ってまいります。

お問い合わせ先
教育課長 清水 勇一 電話：0465-68-1131 内線 431

別 紙

委員報酬の通知の誤発送及び報酬の誤送金について

非常勤職員の委員報酬に関する事務において、委員1名分が同姓同名の方へ通知の誤発送及び報酬を誤送金する事案が発生しました。事案の詳細は次のとおりです。

関係者の皆様に深くお詫びするとともに再発防止を図ってまいります。

1. 事案の概要

委員であるA氏に対し委員報酬 4,847 円を送金すべきところ、同姓同名のB氏へ誤発送及び誤送金をした。

- ・発生日時 2024（令和6）年6月5日（水）・・・誤送金
2024（令和6）年8月6日（火）・・・通知の誤発送

2. 発生原因

財務会計システムにて債権者を入力する際に、職員Cが思い込み及び住所等の確認漏れにより誤った。

3. 判明した経緯

8月9日（金）午後、B氏家族が来庁し、「B氏に報酬明細書が送付されてきた」と明細書を持参されたことにより通知の誤発送が判明。

8月13日（火）午前、その他会議でも間違いがないか確認をしたところ、5月に開催をした会議報酬 4,847 円が誤送金されていたことが発覚した。

4. 対応

- ・職員Cに対して誤発送・誤送金の状況を確認した。
- ・B氏宅へ訪問しB氏の家族に謝罪し、状況説明をした。誤送金してしまった4,847 円をB氏の家族より戻入していただいた。
- ・A氏に4,847 円の送金手続きを行い、A氏宅へ訪問し、謝罪をして状況説明をした。

5. 再発防止策

- ・手順書を作成し、正規手順に則した事務を徹底します。また、今回の事案について役場内で情報共有し、再発防止に取り組みます。